

令和6年6月17日
庁舎整備担当部

本庁舎等整備におけるレストランの事業者選定方針について

1 主旨

本庁舎等整備において、令和8年9月の2期棟竣工に合わせ、区民交流機能の促進や、職員・来庁者が利用する施設としてレストランを整備することとしている。このたび、運営事業者の選定に向けた方針をまとめたので、報告する。

2 レストランの概要

(1) 営業場所、面積

場所：東棟2階（2期棟）

面積：約554 m²（共有：客席部分 約424 m²、占有：厨房・更衣室等 約130 m²）

(2) 座席数

約200席（旧レストランけやき120席、第1庁舎地下食堂：155席）

(3) 契約期間

事業者の初期投資回収期間を考慮し、5年とする。

3 営業の考え方

昼間の時間帯に加え、夜間の営業も可能とし、団体による貸切り等の利用も視野に、幅広い利用ニーズに対応できるようにする。

4 運営事業者の選定手法等

(1) 選定方式

事業者による技術力や独自の企画、提案を審査するため、公募型プロポーザル方式とする。

(2) 選定委員会の設置

庁内職員による選定委員会を設置し、提案内容の評価基準の作成、提案内容の審査を行う。

(3) 実施要領・評価基準

プロポーザル公告時に公表する。

(4) 選定における評価のポイント（案）

- ・環境配慮への取組み
- ・利用しやすい価格やメニューの提案
- ・テーブルフオーツ（一部のメニューを低カロリーにし、寄付金20円相当を上乗せし、販売。寄付金は発展途上国の給食事業に寄付。）のような、開発途上国で社会問題化している食の不均衡を改善するための社会貢献活動への協力
- ・地産地消や区の交流自治体の食材等を活用したメニューの提案 等

5 スケジュール(予定)

令和6年	9月	D X・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会報告 (募集要領案について)
		募集要領確定
	11月	公募型プロポーザルの公告
令和7年	4～5月	事業者決定
	6～8月	契約事業者と設計・什器検討、令和8年度予算要求
令和8年	5月	区負担分の什器購入(入札)
	9月	2期棟完成
	10月以降	営業開始(什器搬入、試験営業後)

6 その他(売店選定)

東2期棟1階に設置予定の売店の運営事業者選定については、令和8年9月の2期棟竣工後に選定された運営事業者による内装、設備工事を想定しており、2期工事工程への影響が少ないことから、令和7年度以降に選定手続きを開始する。

